



Title	性加害行為のあった知的障害者の地域生活継続過程に関する研究：修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチを用いた関係性に関する主観的体験の分析より
Author(s)	山崎, 康一郎
Citation	大阪大学, 2021, 博士論文
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/82357">https://doi.org/10.18910/82357</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

性加害行為のあった知的障害者の関係性獲得過程と  
再加害行為のない地域生活継続との関連について  
—性加害行為のあった知的障害当事者の主観的体験より—

山崎康一郎・酒井佐枝子

The Japanese Journal of Psychology for Human Services

**福祉心理学研究**

第16巻 第1号 抜刷 2019年3月

日本福祉心理学会

# 性加害行為のあった知的障害者の関係性獲得過程と 再加害行為のない地域生活継続との関連について —性加害行為のあった知的障害当事者の主観的体験より—

山崎康一郎・酒井佐枝子

性加害行為のあった知的障害者が再加害行為をせずに地域生活を継続するには、社会関係や人間関係の獲得が重要であるが、関係性における主観的体験や獲得過程は分かっていない。そこで、本研究の目的は主観的体験から関係性獲得の過程と地域生活継続との関連について明らかにすることとした。そして、性加害行為のあった知的障害当事者および当事者の支援者を対象としてインタビュー調査を行い、当事者のデータを修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチによって分析した。その結果、当事者は性加害行為の回避に支援者と取り組むことで信頼関係を構築し、取り組んできた物は支援者とのつながりの象徴として回避行動の継続を支えていた。この回避行動の継続によって、当事者と支援者の関係性が家族的な親密なものへと深化するとともに、仕事が社会とのつながりをもたらしていた。さらに、この関係性は将来の希望となり、回避行動の継続を自発的なものとしていた。

キーワード：知的障害、障害福祉、性加害行為、関係性

## I. 目的

犯罪から離脱した状態の維持において、ナラティブによる離脱理論 (Maruna, 2001) は犯罪者の主観的側面に焦点を当て、自分の人生に対して納得できるナラティブを持つことが必要であるとする。この理論では、人としての主体性や新たな自己アイデンティティの構築、他者や社会に貢献したいという欲求を犯罪からの重要な離脱要因としている。また、人間関係や社会関係といった関係性との関連では、犯罪行為の持続者は自分自身を家族や社会から排除され不当な扱いを受け犯罪者になることを運命づけられた社会の被害者であるとみている一方、犯罪行為から離脱した回復者は、家族、地域、社会における役割を見出し、そこに貢献できることから満足を得て、他の人の役に立ち社会に恩返しをしたいという欲求を持つことを示している。関係性構築や維持への欲求は人間としての本質的

な欲求といえるが、犯罪行為への介入で用いられるグッドライフ・モデル (Good Lives Model; GLM, Ward & Gannon, 2006; Laws & Ward, 2011) においても基本財という概念でその重要性が提示されている。基本財とは、他者との関係性や社会集団とつながるという共同体への欲求といったすべての人が生まれつき求める欲求と規定でき、この基本財を獲得するための誤った手段が非行・犯罪行為になるとしている。したがって、性犯罪は、他者と温かく愛情に満ちた絆を築く関係性という基本財を手に入れるための反社会的な方法と想定され、適応的に関係性を獲得できるような援助が必要だと考えられている (Laws & Ward, 2011)。Leeson & Adshead (2013) は性加害行動のあった少年への GLM に基づいた介入後のインタビューから、人と関わることが基本的ニーズとしてあり、また性加害行動によってそのニーズを満たしていたことを明らかにしている。

以上のことから、性加害行為<sup>1)</sup>から離脱した状態

Table 1 調査対象者の概要

年齢(歳代)		性別	IQ/DQ	当事者支援時の職名	当事者支援時に主として従事していたサービス内容
当事者	A	30	男	40台	
	B	40	男	50台	
	C	50	男	40台	
介入提供 の支援者	A1	30	男	ケースワーカー	施設入所支援、就労移行支援
	B1	40	男	ケースワーカー	施設入所支援、就労移行支援
	C1	30	男	ケースワーカー	施設入所支援、就労移行支援
地域の支 援者	A2	50	女	代表理事・サービス管理責任者	生活支援、移動支援
	B2	50	男	サービス管理責任者	生活支援
	C2	20	男	生活支援員	生活支援、日中活動支援、移動支援

当事者A～Cの各介入提供の支援者がA1～C1、各地域の支援者がA2～C2である

の維持には社会関係や人間関係を適応的に獲得することと、その獲得における主観的体験の重要性が指摘できる。

また、知的障害者の関係性では友情や親密な関係は重要であり、それを求めている (Fulford & Cobigo, 2018; English, Tickle, & dasNair, 2018) が、社会とのつながりが限られており人間関係が限定的であると指摘されている (Lippold & Burns, 2009)。性加害行為があつた知的障害者となると関係性からの排除がより強いことが考えられ、山崎・我藤・水藤 (2018) の性加害行為があつた知的障害者への支援経験者を対象にした調査では、性加害行為の背景要因として虐待やいじめといった人間関係からの排除があつたと見立てられていた。それに対して、再加害行為のない地域生活継続を支える福祉の支援において、他者から認められる体験を増やすような支援方針をもち、よりよい人間関係を獲得していくことが性加害行為をしない地域生活につながる可能性が示唆されている (山崎・我藤・水藤, 2018)。また、支援は性加害行為があつた知的障害者のニーズに基づいて行われ (知的障害者福祉協会調査・研究委員会, 2012)、当事者性を排除しないことが必要であるため (信田, 2012)、離脱の主体となるべき性加害行為があつた知的障害者が人間関係や社会関係をどのように体験してきたのか、援助関係をどのように体験しているのかといった主観的体験に焦点を当てる必要がある。しかしながら、知的障害のある性加害者の個人の話に目を向けた研究は殆ど存在せず、主観について殆ど分かっていない (Hollmott, 2014) 状況である。

そこで、本研究の目的を、性加害行為があつた知的障害者が人間関係、社会関係といった関係性においてどのような主観的体験をしているのか、また、福祉の支援を受けながら継続している地域生活の中でどのように関係性を獲得していくのか、関係性がどのように地域生活を支えるのかという点について明らかにする

こととする。

## II. 方法

### 1. 調査対象者

調査対象者は、性加害行為に対する心理教育と福祉の支援による介入を受けて地域生活を行っている性加害行為のあつた知的障害者 (以下、当事者と表記)、当事者への地域生活支援を行っている支援者 (以下、地域の支援者と表記)、性加害行為に対して心理教育に基づいた介入を実施した支援者 (以下、介入提供の支援者と表記)とした。調査対象者の選定方法は理論的サンプリング法である。調査対象者の概要は Table 1 の通りである。

### 2. 調査方法および調査内容

調査方法は当事者、地域の支援者、介入提供の支援者への個別の半構造化インタビュー調査である。

調査内容は、当事者への調査では、現在の生活状況、人間関係、再加害行為をしないためにしていること、当事者自身の変化、将来の希望や支援ニーズである。地域の支援者および介入提供の支援者への調査では、支援の状況、当事者の性加害行為の背景要因や動機、認知や人間関係における特徴、性加害行為から離脱する要因、再加害行為をせずに地域生活を継続する過程、再加害行為のリスクである。

### 3. 分析方法

本研究では、当事者 3 名のインタビューデータを修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ (以下、M-GTA と表記) を用いて分析を行った。M-GTA は、ヒューマン・サービス領域で対人援助を行う場合のサービス提供者と利用者の社会的相互作用や社会的関係性という特性があり、プロセス性のある動きを説明する理論を生成するものである (木下, 2007)。そのため、当事者と支援者との相互作用の中で行われる福祉サービスにおいて人間関係および社会関係の変化の過程を明らかにし、今後の支援における予測と課題を

抽出するのに適していると判断し、本分析において採用した。また、M-GTAではデータの切片化を行わず、データの解釈から概念を生成し、理論を構築する方法であるため、得られた当事者のインタビューデータの意味を活かすことができる研究方法と考えた。

分析では、インタビューデータから匿名化した逐語録を作成し、複数回にわたって内容を読み込み、オープン・コーディングによって概念を生成した。概念についてデータでヴァリエーションや対極例を確認して見直した。生成された概念を比較、検討し、まとまりのある理論を生成した。M-GTAでは分析テーマと分析焦点者を設定して解釈を行うが、分析テーマを「性加害行為のあった知的障害者が、福祉の支援を受けて地域生活を継続しながら関係性（社会関係、人間関係）を獲得するプロセス」とし、分析焦点者を「過去に性加害行為があり、福祉の支援を受けて地域生活を継続している知的障害者」とした。また、分析についてはM-GTAの熟練者より助言を受けた。

当事者のデータについては、時系列が分かりにくい、独特の言い回しがあるといった特徴があったため、支援者のインタビューデータを用いて解釈を補った。また、考察では支援者のデータを参照した。

#### 4. 倫理的配慮

インタビュー調査については、大阪人間科学大学研究倫理委員会の承認を得て実施した。調査時の具体的な配慮は以下の通りである。

地域の支援者、介入提供の支援者、当事者へのインタビュー調査について、事前に所属あるいは利用する事業所へ調査の趣旨を説明し、承諾を得た。調査時には回答者に、調査の趣旨、個人情報の取り扱いに当たっての配慮、調査中いつでも回答を中断できること、研究結果の公表等について書面で説明し、協力への同意を書面で得た。

知的障害があり、かつ性加害行為があった当事者へのインタビュー調査については不利益が生じないように次のような配慮を行った。まず、当事者に対して過去の性加害行為や現在の生活状況に関するインタビュー調査を行うことによるリスクについて、性加害行為の内容、調査時の支援体制および当事者の生活状況を基に、介入提供の支援者と検討した。インタビュー調査によって生活状況や心身の状態が悪化することがない想定される当事者を対象者とした。次に、地域の支援者へのインタビュー調査後に当事者へのインタビュー調査によるリスクについて説明し、地域の支援者および介入提供の支援者、研究協力者と協議した上

で、調査可能と判断した当事者に対してインタビュー調査の依頼を行った。そして、当事者の生活が落ち着いている状況において当事者へのインタビュー調査を行った。当事者の同意に加えて、当事者が利用中の事業所の責任者および介入提供の支援者より調査の同意を得た。加えて、インタビュー調査の冒頭で再度回答を強制するものではないことを書面にて提示した。

本研究におけるデータの分析にあたっては、大阪大学医学部附属病院観察研究倫理審査委員会および大阪人間科学大学において倫理審査を受けて承認されたのち、調査対象者へオプトアウトを行った。本研究における利益相反は生じない。

### III. 分析結果と考察

まず、当事者の主観的体験における地域生活継続過程を概観する。次に、当事者の関係構築についての支援者の見立てを提示する。その上で、地域生活を継続する上で重要であった、支援者との関係に支えられたリスク回避行動継続の過程、当事者が獲得した深い関係性の特徴について提示する。

得られたデータを分析した結果、13の概念、5のカテゴリーが生成され（Table 2）、分析結果図はFig. 1のようになった。以下、文中では当事者データのカテゴリーを〈〉、概念名を『』、具体例は「」内に示し、「」内の（）は表現の補足である。支援者のインタビューデータにおける具体例を〔〕で示す。なお、介入提供の支援者、地域の支援者を特に区別していない場合は支援者と表記している。

#### 1. 主観的体験における地域生活継続過程の概観

(1) つながりを象徴する物が果たす役割：まず、当事者自身の過去の問題について、異性との人間関係における過失であり、『人に対する過去のやり方は間違っていた』という認識を持っていた。そして、性犯罪をしないために支援者と取り組んできたワークブックや記録が、支援者と協働してきたことを確認できて支援者とのつながりを象徴する物となっていた。このつながりを象徴する物は、〈つながりによる「避けろ」実行〉としての回避行動の継続を支えるとともに、目の前に支援者がいなくても代わりに性犯罪をしないように自分自身の考え方や行動を見張り、ガイドするものとなっていた。このように『支援者とつながる象徴物が見張り』をしていることが地域生活の継続を支えていた。

つながりを象徴する物には『守るべき教え』が示されており、性犯罪をしないために避けるべき状況や支援者に相談するといった教えを守っていかなければな

Table 2 カテゴリー・概念一覧

番号	カテゴリー	概念	定義
1	つながりによる「避けろ」実行	人に対する過去のやり方は間違っていた	今の自分から振り返ると(性加害や性加害行為をしない方法を学んでから振り返ると),自身の過去の問題は、異性との人間関係の持ち方における重大な過失であり、自分より弱い相手への一方的なやり方だったという認識をもっている。
2		支援者とつながる象徴物が見張り	性犯罪をしないために支援者と協働して作ってきた記録物に対して、現在も支援者と協働してきたことを確認し、一緒にやってきた支援者とのつながりを感じ、支援者に代わって自分自身を見張りガイドするものだと感じている。
3		守るべき教え	性犯罪をしないために支援者から教えられたことを守っていかなければならないという認識。
4		規則正しく性犯罪の誘引から目をそらし続ける	性犯罪になりそうな注意すべき状況を教えられて自覚し、それに近づかないようルールを守ったり、性犯罪にいってしまわないようにとどまるようにしたりすることを継続的に行っている。
5		トラブルはごめん	間違った人との関わり方になってトラブルや喧嘩になって損をしたくないと思っており、(支援者に言わされたように自分自身の行動や考え方に対処して)トラブルにならない人間関係でいようとする。
6		教えの実践と拡大的更新	性犯罪をしないために支援者と行ってきた取り組みを実践しながら、地域生活の中で日々のトラブルを避けるものに拡大して更新している。
7		リズム感のある「よすが」	性犯罪をしないための支援者との取り組みを、支援者の介入がなくても自分自身で日々の生活の慣習のように継続し、その取り組みに頼っている。
8	ラポールから親密さへ	支援者に側で助けてほしい	自分だけでは性犯罪をしないようにすることはできないから、支援者がいつも側にいて性犯罪にならないように助言し対処してほしいという思い。
9		いろんなことを話す	地域生活を継続する中で、定期的な振り返りや相談の時に、性犯罪に関するだけではなく、日々の悩みや相談事、嬉しいことなどいろいろなことを話すようになり、今後も話せる相手や話せる内容を広げたいという思い。
10		普通の生活で出会えた大切な関係	家族的な雰囲気のある生活の中で得られた、感謝し大切にしたいと感じる親密な人間関係。
11	評価され役割を任されるやりがい	評価され役割を任されるやりがい	仕事において評価され、ステップアップして難しいことを任されることで自尊心が高まり、やりがいを感じる。
12	希望する生活につながる期待	希望する生活につながる期待	希望する生活に少しずつでも近づいていけるのではないかという期待が持てる、現在の性犯罪をしない地域生活を、継続していきたい、さらにその先の生活へステップアップしたいという思い。
13	性犯罪ゆえに「鍵の中」にいるしかない	性犯罪ゆえに「鍵の中」にいるしかない	過去に性犯罪をしたので仕方がないこととはいえない、制限があることや支援者が理解してくれないことをしんどいと感じている。しかし、地域生活を続けるためには支援者の言うことをきいて制限を受け入れるしかない。

らいたと認識し、『規則正しく性犯罪の誘引から目をそらし続ける』ことをしていた。そこでは、性犯罪につながりかねない危険な状況を自覚し、性的な刺激から目をそらす、危険な場所を回避する、支援者に相談するといった、性犯罪をしない状態に踏みとどまるような行動を継続していた。地域生活を継続する中で、『教えの実践と拡大的更新』として、『規則正しく性犯罪の誘引から目をそらし続ける』行動は継続的に更新されながら、性犯罪を抑止するためのものから拡大して他者との日常的なトラブルを避けるために活用されるようになっていた。『トラブルはごめん』だと感じており、他者とトラブルや喧嘩になって損をするようなことはしたくないと考えて、トラブルを避けることになる行動や考え方を日常生活の中で実行していた。

(2) つながりが深まるプロセス：つながりを象徴する物は、支援者と作り上げてきた物であるとともに支援者とつながり続けるための道具でもあり、つながりを象徴する物を使って支援者と性犯罪を回避するための振り返りや相談を継続して行っていた。そして、性犯罪をせずに地域生活を続けるには、自分だけで性犯罪を止めることができない、自分だけで解決するよりも支援者に相談する方がよいと感じ、『支援者に側で助けてほしい』という思いを持っていた。さらに、振り返りや相談は地域生活継続の中で、次第に性犯罪を抑止するものから日々の悩みを相談したり、嬉しいことを伝えたりする機会へと変容し『いろんなことを話す』時間となっていた。この支援者と普通に話ができる家庭的な環境での疑似家族的生活の中で、支援者に

話を聞いてもらいたいと感じ、支援者との関係性が深まっていた。関係性は福祉サービスを受ける者と提供する者の援助関係における〈ラポールから親密さへ〉と変容し家族的な親密なものになり、『普通の生活で出会えた大切な関係』だと感じるようになっていた。

(3) 仕事が与えるもの：また、当事者は仕事で評価され役割や責任を与えられることで自分の価値を感じ、仕事に対して『評価され役割を任されるやりがい』を感じていた。仕事によって集団内での地位や役割を得ており、将来的には仕事でさらにステップアップしたいという目標を持ち、一生懸命取り組んでいた。

(4) 将来への期待：〈つながりによる「避けろ」実行〉で性犯罪をしない現在の生活が希望する将来の生活につながっているという感覚、〈ラポールから親密さへ〉と深まった現在の支援者との関係性を今後も持ち続けたいという思い、仕事でさらにステップアップしたいという希望が、『希望する生活につながる期待』となり、より良い将来を現在の生活の延長線上に思い描いていた。この現在の地域生活の享受と将来への期待が性犯罪のない生活を続けようとする意欲を継続させていた。そして、支援者と行ってきた取り組みは、『リズム感

のある「よすが」』となり、支援者の関与がなくても性犯罪の回避行動を毎日の生活の一部として自発的に継続し、地域生活継続のよりどころとして機能するようになっていた。

(5) 地域生活の中で生じる不満：このように自発的に性犯罪をしない生活を継続しようとする一方で、『性犯罪ゆえに「鍵の中」にいるしかない』と感じる状況もあった。そこには、二度と性犯罪をしないと思っているのに支援者が信じてくれないことへの不満や、性犯罪をしないための教えやルールを必要以上の制限だと感じることがあった。ただし、制限がつらいけど仕方がないといったように性犯罪をせずに地域生活を続けることにとどまる状況でもあった。

## 2. 当事者の関係構築についての支援者の見立て

当事者の主観的な体験から地域生活継続過程を概観したが、次にそれを支援してきた支援者の見立てを提示する。

当事者の性加害行為の背景要因として、いずれの支援者も当事者との支援を通じて過去の人間関係に問題があったと見立てていた。それは、[寂しかったんじゃないかな。生活環境が良くなかったでしょう。それで、

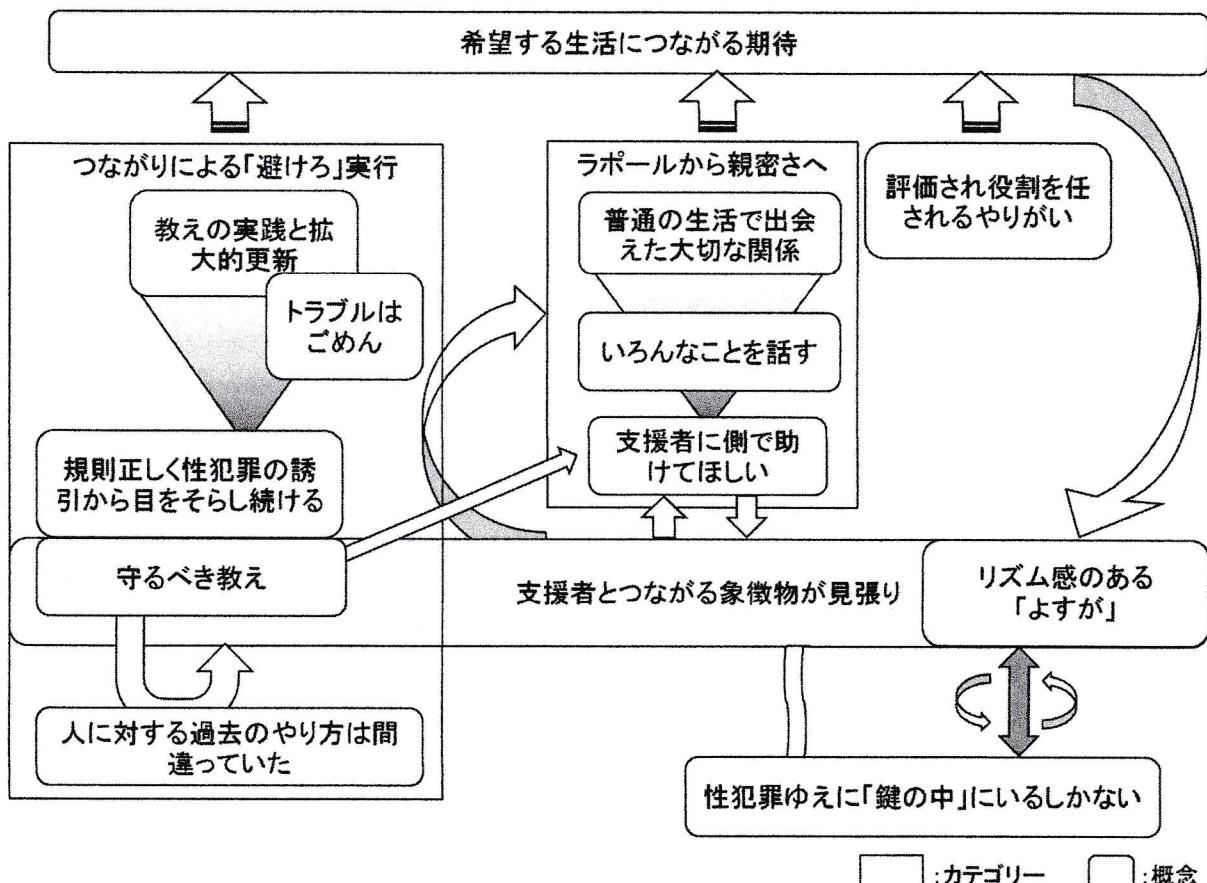


Fig. 1 福祉の支援を受けた地域生活の中で当事者が関係性を獲得するプロセス

私がガツンと怒ったらね、しゅんとなる人だからね。まあねえ家庭の中で怒られたこともなければ、止められたりもなかったのではないかとかね。だからその寂しかったんじゃないかな。その寂しさが歪んでしまった。じゃないかなって思うんですけどね、何となく。] というように虐待やいじめをうけて親密な人間関係が得られなかつたことが性犯罪につながつたと見立てられていた。そして、人間関係の満たされなさから性犯罪は、〔(異性への) 復讐に近い〕攻撃をしたり、〔大人の女性では満たせないので……言う事を聞いてくれそうな女の子で満たしていた。〕と代替的な満足を得たりするものであったと見立てられていた。このように当事者は人との関係を望みつつも、関係から排除されたために性加害行為によって仕返ししようしたり代替的に満たそうとしたりしており、支援においては、〔認めてもらいたい〕、〔安心〕といった過去に満たされなつた人間関係を獲得できるような方針が示されていた。性犯罪への介入では、まず当事者との関係を築いた上で、再加害につながる状況の回避と適応的な対人関係構築の支援が繰り返し行われていた。そして、地域生活が継続する中で、ハイリスク状況の回避による性加害行為への介入を、〔生活の場になってしまつますのでね、ダメダメばかりではね、生活している意味もないから。〕 というように普通の生活の支援と適合するように変化させていた。制限が減少し、振り返りの時間は〔いろんな相談事をする〕機会になつていた。そして、〔喋りだしたら止まりません。〕 と当事者がよく喋るようになり、お互いに〔馴染んできているということで、あのーすごく楽にはなつて〕関係になつていた。このように支援者は、当事者との関係を築くとともに対人関係を教え、さらに、性犯罪回避を中心とした支援から通常の支援に移行し、当事者とお喋りをする親しい関係が作られていったと認識していた。

### 3. 支援者との関係に支えられたリスク回避行動継続の過程

関係性獲得を意図した地域生活支援を受けて、当事者が支援者とのつながりや仕事による社会とのつながりを獲得し地域生活を継続している状況があつた。こうした地域生活では再加害リスクの回避が前提となるため、関係性を通して回避行動が継続する過程に焦点を当ててみていく。

(1) 支援者と取り組んだ回避行動の継続：当事者はリスクが高まる状況を回避する取り組みを、支援を受けながら継続していた。まず、〈つながりによる「避

けろ」実行〉において『支援者とつながる象徴物が見張り』 というように、支援者に教えられ、支援者と共に取り組んできたという支援者とのつながりの感覚やそれを感じさせる象徴物が回避行動を実行し続けることを支えていた。象徴物に示された支援者からの『守るべき教え』に基づいて、「女性を、まあ、ガイドヘルパーと外出に行つたら、女性をジッと見るのはなく、パッと見えたと思ったらそのまま陰にいたりとか、まあ支援者に喋りかけるとか」して、「規則正しく、ルールだなって。……こんなルールあったからな、一応な。止めといた方がいいかなって。」 というように『規則正しく性犯罪の誘引から目をそらし続ける』ことを行つていた。この回避行動は、日常生活や仕事における人間関係のトラブルを避けるためにも活用されていた。性犯罪につながつた考え方を修正する取り組みは、「素通りして行って黙って挨拶（しない人と）いうのはあるんだけども、だからといって、相手は何も悪い事してないのに、（勝手な思い込みで）自分は性犯罪をするのかつていいたら、そうじゃないだろうし、相手はなにも、その、気分もそれそれ違う……やっぱりそれは気にせずに、まあそういう時もあるさつていうぐらいの思いでやつていたら、黄色（リスクが高い状況）までいかない。まあストレスも溜まらずに、まあ青（安全な状況）のままで仕事ができるかなっていう。今の思いでは、そういう風に取り組んでいますね。」 というように職場での人間関係を円滑にするために用いられるようになつていた。

(2) 回避行動のルーティン化：支援者とのつながりに支えられた取り組みは、将来への期待の中で、日々の生活の一部として自発的に継続するものになつていた。支援者とつながる象徴物は「いや写真ちゅうか、あの、ええ、なんて言うかな、えー、この、記念のこの紙、紙っていうか。それ、ちょっと、あの、グループホームにあるしな。」と支援者とのつながりを象徴する大切な思い出のような感覚を持たれていた。そして、「黄色信号（リスクが高い状況）からまあ赤（性犯罪）にならないための、そのやっぱり、ね、やっぱり、これちょっと今持つて来ている性の勉強を担当支援者さんとした勉強の本（ノート）ですね。これを60回ほどした。一応持つて来てるんですよ。」 というように性犯罪をしないように常に持ち続けていた。また、「まあ、そう日記を一応これをちょっと持つてて。……担当支援者さんの時はずっと（日記の記録と振り返りを）やつたから、一応って思つて（持つてきた）。うんだから、担当支援者さんが辞めてしまつ

て、担当者が代わってしまったから、一応（自分で続けようか）なって思って（書いている）。」というように、支援者の関与がなくなても継続して取り組みを続け、性犯罪をしない生活に欠かせない物になっていた。さらに、取り組みは当事者自身で日々の生活にリズム感で行うルーティンとして組み込まれて継続し、それを頼みにするという『リズム感のある「よすが』といった状態になっていた。「勉強したこと、まあそれを曜日を（決めて）自分で振り返り、自分で読み、えー、毎週、毎週、あの、読んだり。で、ちょっと、気になったこととかがあつたら、なんかちょっと見て、ああもう、ちょっと（そういう危ないことが）あるな、ちょっとと考え、なんかこう自分で激しすぎたというか、激しいっていうかね、自分でこう思い込みすぎたのが、ちょっとヤバいなって、ちょっとと考えすぎたって間違った考え方だなって、ちょっと修正してっていう部分で振り返りをさせてもらったりっていうのはあります。まあそういう部分で、まああの、まあ勉強したことっていうのは、地域でも非常に活かせることでありますので。」と活用されていた。また、「（日記を書くことは）もうちょっと、続けたいな。一応、まあうん。まあいろいろ何事ね、出来事ね、（何があるか）分からぬから一応な（続けた方がいいかな）と思ってるからね。……まあ一応自分で（続けようか）なって思って。……まあいろいろ、リズム感でやってるなって思って。まあ、あの、ノート見ながら見てなって思って。」というように取り組みやそれを行う物が日々の地域生活継続のよりどころとなっていた。

(3) 過去の性犯罪ゆえの苦悩と回避行動継続における揺れ動き：自発的に性犯罪をしない生活を続けることと対照的に制限され押し付けられて回避させられているという状況になることがあった。性犯罪をしないためのルール違反に対して、たまたまやってしまった仕方がないことだと考えると、性犯罪をしないためのルールは「監視の目」というように過剰な制限の押し付けと感じられ、過去の『性犯罪ゆえに「鍵の中」にいるしかない』と感じられていた。また、当事者自身が性犯罪を繰り返す可能性は全くないと思っているのに、支援者は性犯罪をするリスクがあると考えていて、「信用できないと。もう僕は、（性犯罪を）全然しませんよって言っても、（支援者には）信じてもらえない。」と支援者が信じてくれないとという不満を持つことがあった。そして、過去に何度も性犯罪をしてきた自分が地域生活を継続するためには、支援者のいうことを聞くしかない、制限を受け入れるしかないといった諦

めの気持ちになっていた。ただし、不満から性犯罪に向かうことはなく、「僕の場合は一人は無理だと。常にもう、支援者が必要だ。」と思っており、支援者とつながる象徴物に示された『守るべき教え』を守り続け、制限がつらいけど仕方がないといったように性犯罪をせずに地域生活にとどまり続ける状況であった。ここでは、支援者との関係が切れない糸としてつなぎとめる役割を果たし、地域生活につなぎとめていた。

#### 4. 当事者が獲得した深い関係性の特徴

当事者が地域生活において人間関係や社会関係を獲得する過程とそれぞの関係性の特徴についてみていく。

人間関係の獲得では性犯罪をしないために支援者と取り組みを続けており、「何か気になることがあつたら、どんどん話をしていくたら、その、自分の気持ちっていうのはだいぶ楽になったりとか、自分のその、性犯罪の危険、危険の回避の仕方、危険にいかないための方法っていうのは、絶対あるので、それに、あの、そういう部分では、あの、どんどん、なんかあれば話をしていくらなって思っています。」や、「まあ、（支援者が）一緒に、方がいいですよね。（自分が）おかしくなっても、すぐね……こうこう今（自分は）こんな（性的な行動をしそうな状態）になってるって言って、言ったらまた、こう、対処してもらえるやろうから。目の前にいないとダメなんだな。」というように支援者の介入が有用で必要なものであり、性犯罪をしないためには『支援者に側で助けてほしい』と思うようになっていた。この支援者との相談や振り返りは、地域生活継続の中で、「まあ、（支援者が）いた時はちょっと話合って、ちょっといろいろ、いろいろ今日、いろいろあったこと、仕事とか（仕事の）内容とか言って、で、グループホームでのことも言って」というように『いろいろなことを話す』時間になっていた。さらに、性犯罪をせずに地域生活を継続する中で様々な生活上の制限が減り、再犯の抑止に焦点が当たった生活ではなく、普通の地域での暮らしになっていた。その中で、「まあ肩もんでって（支援者が）言うことあるしね、一応まあ、あれやからな、話をする。」というように疑似家族的な状況が生じていた。そうした状況で、「あんまり話したら、また余計になって、甘えたくなってくるから。」と照れながら親子のような親密な関係を喜んでいた。そして、「いろんな人と会えて、いろんな支援者と会えて、利用者と会えて……もう本当に自分の中では、うん感謝しか、感謝というか、あのー、嬉しく思って、それを、ね、そういう

う部分をやっぱり大切にしていいからいいなって思います。」というように感じていた。このように、支援者に対する援助関係上のラポールは地域生活継続の中で家族的な親密な関係性になっていき、支援者とのつながりを将来も持ち続けたいと希望していた。さらに、将来の願望として「(生活する場所は) 実家がある場所だったら、この辺だから。まあ実家帰ったら多分(誰も) いないけどね、親もいないから。まあ、きょうだいもどう生活しているか分からぬしね。会えたらいいけど。」と自身の本当の家族に対する思いに触れられていた。

社会関係においては、「結構あの、レパートリーというか、幅が、やる仕事が(増えて)、最初のころはこんなだったけど、ここしか見えてなかっただけで、ちょっとこう、左右見ながら、あの、こう教え、教えなあかん、えー、先輩として教えたりすることもあります」というように、仕事で評価され仕事内容がより難しくなっていくことや役割を任されることで自尊心が高まり、やりがいを感じていた。仕事は常に順調だったということではないが、その時には『いろいろなことを話す』中で支援者に仕事の悩みを相談して乗り越えていた。当事者の社会関係においては仕事が評価、役割、責任を与える重要な活動となっていた。

#### IV. 総合考察

##### 1. GLM からみた関係性の獲得及び維持と回避のプロセス

性加害行為をしない地域生活継続における回避の実行と関係性獲得の果たす役割を GLM の枠組みから検討していく。GLMにおいては、加害者が基本財を社会適応的に手に入れる効果的な方策を持ち、他者に害をもたらさない人生プランを立てるのを支援することで、さらなる犯罪から無事離脱させるとしている。介入には基本財の獲得を促進する接近目標と、リスクを減少させる回避目標とのバランスを管理することが含まれ、適応的な関係性という基本財獲得が性加害行為のリスク低下につながるように両目標の間には直接的な関係があるべきとされている (Laws & Ward, 2011)。福祉の支援を受けている知的障害のある性加害者においては、支援を受けながら性加害行為をしない取り組みをすることができるため、支援者との協働が回避の実行と人間関係の構築を同時に進めることにつながっていた。支援者とのつながりを感じることが当事者の回避の実行を支え、回避の継続的な実行が支援者との関係を深めることになり、関係の深まりを基

盤とした将来の期待が自発的な回避の継続を支えるという好循環がみられた。回避行動の継続と関係性の深化の好循環は、GLM における性加害リスクを減少させる回避目標と関係性という基本財獲得を促進する接近目標が、相互に補完し合いながら達成を促進するよう機能した状態だといえる。

この好循環が生じた支援上のポイントとして、まず、介入提供の支援者が、当事者のもつ人間関係のニーズを把握し、承認される体験を提供するという方針をもって、回避行動を繰り返し練習したことがあげられる。これにより、当事者には支援者への信頼が形成され、回避行動が実行可能なものとして習得されていた。次に、振り返りの継続や支援者間の連携によって介入提供の支援者から地域の支援者へ支援内容や援助関係が連続性をもって引き継がれたことがあげられる。これにより、当事者の支援者に対する信頼関係が継続し、関係性に支えられた回避行動が生活の変化に応じて継続していた。さらに、地域の支援者が普通の生活となるように支援し、生活の制限や回避目標への関与が低下したことがあげられる。これにより、当事者と地域の支援者の関係性が回避目標達成を重視した援助上の信頼関係から家族的な親密な関係性へと深まっていた。この親密な関係性の獲得は、当事者が現在の関係性を持ち続けたいとの認識をもって自発的に回避行動を継続することにつながっていた。

これまでの福祉における性加害行為のあった知的障害者への支援において、再加害行為のリスクを避けるという支援内容と当事者が望む関係性の構築といった支援方針とが統合されずに存在する状態が示された (山崎・我藤・水藤, 2018)。しかし、本調査結果からは支援者との関係構築が回避と接近の両目標をつなぐ役割を果たし、それぞれの達成に寄与することが示され、GLM の枠組みでの地域生活支援の可能性が示唆された。

##### 2. 支援者の見立てや介入との相互作用からみた関係性獲得のプロセス

介入提供の支援者・地域の支援者は、最初から当事者と信頼関係があったわけではないと感じており、まず信頼関係を作る支援を行っていた。その結果、当事者には支援者への信頼が形成され、地域生活継続には支援が必要であり、継続して支援してほしいと感じるようになっていた。そして、普通の生活を志向した支援において地域の支援者は当事者がよく喋ってくるという感想を持ち、当事者にとって支援者との関係性は家族的な親密な関係性へと深まっていた。このように、

支援者の見立てや支援方針と呼応しながら、当事者は介入提供の支援者・地域の支援者への信頼関係を築き、さらに家族的な親密な関係性を獲得するという過程をたどっていた。支援者は安心感や信頼感のある関係性を当事者が求めていると見立てて支援していたが、当事者はそれに加えて、それらをより一層親密な家族的な関係性の体験として意味づけし、それを大切な関係と感じるに至っていた。

但し、この関係性の深まりにおいては性加害行為のリスクと関連する困難もみられた。介入提供の支援者・地域の支援者とも、再加害行為に対する不安を感じながら支援をしていた。そのため、当事者がルール違反を起こすと再加害行為を防ぐためにルールを厳しくせざるを得ず、当事者の地域の支援者に対する不満と地域の支援者の不安が互いに高まるという悪循環な状況もあった。

このように、当事者と支援者との関係性が深まる過程は、相互作用の中で揺れ動きながら進んでいくものと考えられる。その際、地域生活を継続するには支援者が必要であるとの認識や支援者との信頼関係を当事者が継続して持っていたことが、支援に対する不満を感じることがありながらも関係性が深化していくことを可能にしていたと考えられる。

### 3. 対人関係構築における必要な支援について

対人関係の困難を抱えた当事者にとっては、福祉の支援を受け、支援者が身近にいるという状況だけでは関係性の構築や深まりはなかったと考えられる。当事者が大切な関係性を獲得できるには、定期的で継続的な面接の機会、対人関係の修正、普通の生活の体験、当事者自身のニーズの意識化が必要であったと考えられる。

まず、面接の機会について、支援者と喋ることが苦手であったり支援者を信頼せずに遠ざけてしまったりする課題を抱えていた当事者にとって、定期的な面接の機会が継続的に設定されたことで関わり続けなければならぬ状況が生じ、関わりを避けることの抑止になっていた。次に、性加害行為に対する介入の一つとして、継続して当事者の不適応的な対人関係の取り方が修正されていた。これによって、当事者の対人関係構築方法は適応的なものに修正されるとともに、支援者の助言が有用との実感を得て支援者は信頼できるとの認識を持つに至っていた。さらに、地域の支援者が普通の生活として少人数での家庭的な環境を設定したことにより、当事者が家族的なつながりを感じる体験を得た。加えて、こうした日々の生活における疑似家

族的な体験が、当事者に親密な関係性の希求というニーズの気付きを促した。地域生活開始時には当事者に意識されていなかった家族的な親密な関係性へのニーズが意識化されることによって、体験している家族的関係は望んでいた大切な関係だと認識を促進し、現在の関係性の継続や本当の家族との生活という『希望する生活につながる期待』を抱くに至ったと考えられる。

### 4. 研究の限界と今後の課題

本研究は性加害行為のあった知的障害者における関係性獲得のプロセスと再加害行為のない地域生活継続のプロセスの関連について明らかにした。しかし、以下の点については今後検討が必要である。

(1) 対象者数の課題：本調査では、知的障害者本人へ過去の性犯罪・性加害行為について聞き取り調査を行うにあたり、対象者の脆弱性や調査におけるリスクを考慮し、安全にインタビュー調査を実施できる対象者に限定したため、当事者3名のみのインタビュー調査となった。一般化するには限界があり、今後対象者数を増やして調査していくことが必要である。

(2) 調査方法の工夫：当事者は性加害行為についての心理教育を受けており、そのため、自身の過去の体験や学んできたことを、ある程度、言語化して話すことができていた。障害福祉事業所における心理教育の活用は例外的である状況を考えると、心理教育を受けたことがない知的障害者からの聞き取りが必要である。そのため、主観的体験を聞きとるためのインタビュー方法の工夫を検討していかなければならない。

(3) 知的障害のない性加害行為者との比較：知的障害のある性加害行為者と知的障害がない性加害行為者との主観的体験の相違点は明らかになっていない。そのため、今後知的障害の有無による体験の違いについての比較検討が必要である。

(4) 他の非行・犯罪行為や性加害行為のない知的障害者との比較：性加害行為以外の非行・犯罪行為のあった知的障害者や非行・犯罪行為のない知的障害者における関係性との相違点は明らかになっていない。そのため、他の非行・犯罪行為のあった知的障害者や非行・犯罪行為のない知的障害者と比較することが必要である。

### 註

- 1) 本稿では性加害行為を「同意していない相手や同意できない相手に対して行う、一方的な、性に関わるあらゆる行為。また、性的虐待。」とし、性加害

行為には性犯罪として立件されたものだけではなく、性犯罪として立件されていないものも含む、より広範囲の行為を指すものとする。性加害行為という表現を性犯罪を含むものとして用いている。但し、当事者は性加害行為という表現ではなく性犯罪という表現を使っていたため、結果・考察においては性犯罪としているが、この場合の性犯罪は性加害行為と同義のものである。

#### 謝辞

本研究はJSPS科研費15K21529, JSPS科研費17K04283の助成を受けたものである。

#### 文献

- English, B., Tickle, A., & dasNair, R., (2018) Views and Experiences of People with Intellectual Disabilities Regarding Intimate Relationships: A Qualitative Metasynthesis. *Sexuality and Disability*, 36, 149-173.
- Fulford, C. & Cobigo, V. (2018) Friendships and Intimate Relationships among People with Intellectual Disabilities: A Thematic Synthesis. *Journal of Applied Research in Intellectual Disabilities*, 31, 18-35.
- Hollomotz, A. (2014) Sex offenders with intellectual disabilities and their academic observers: popular methodologies and research interests. *Journal of Intellectual Disability Research*, 58 (2), 189-197.
- 木下康仁 (2007) ライブ講義 M-GTA. 弘文堂.
- 公益財団法人日本知的障害者福祉協会調査・研究委員会 (編) (2013) 知的障害者のためのアセスメントと個別支援計画の手引き. 日本知的障害者福祉協会.
- Laws, D. R. & Ward, T. (2011) *Desistance from Sex Offending: Alternatives to Throwing Away the Keys*. The Guilford Press, New York. 津富宏・山本麻奈監訳 (2014) 性犯罪からの離脱. 日本評論社.
- Leeson, S. & Adshead, M. (2013) Response of Adolescents and Practitioners to a Good Lives Approach.
- Print, B. (Ed.), *The Good Lives Model for Adolescents Who Sexually Harm*. Safer Society Press, Vermont. 藤岡淳子・野坂祐子監訳 (2015) 性加害行動のある少年少女のためのグッドライフ・モデル, 誠信書房, 190-202.
- Lippold, T. & Burns, J. (2009) Social support and intellectual disabilities: a comparison between social networks of adults with intellectual disability and those with physical disability. *Journal of Intellectual Disability Research*, 53 (5) 463-473.
- Maruna, S. (2001) *Making Good: How Ex-Convicts Reform and Rebuild Their Lives*. American Psychological Association, U. S. A. 津富宏・河野莊子監訳 (2013) 犯罪からの離脱と「人生のやり直し」. 明石書店.
- 信田さよ子 (2017) アディクションと自助グループ, そして当事者性. 熊谷晋一郎 (編), みんなの当事者研究. 金剛出版, 46-50.
- Ward, T. & Gannon, T. A. (2006) Rehabilitation, etiology, and self-regulation: The comprehensive good lives model of treatment for sexual offenders. *Aggression And Violent Behavior*, 11 (1), 77-94.
- 山崎康一郎・我藤諭・水藤昌彦 (2018) 性加害行為のあった知的障害者への福祉事業所における支援—福祉による支援提供プロセスに対する心理教育の視点からの分析—. 司法福祉学研究, 第18卷, 33-59.

— 2018.9.14 受稿, 2019.1.7 受理 —

## Original Article

### Associations between the Process of Acquiring Relationships and Continuation of Community Living without Recidivism in Those with Intellectual Disabilities who Have Committed Sexual Offense — From Subjective Experiences of People with Intellectual Disability who Have Committed Sexual Offence —

Koichiro YAMASAKI and Saeko SAKAI

Acquiring social relations and human relationships are important factors for people with intellectual disabilities who have committed sexual offence (IDSOs) in order to have effective life in their communities without recidivism. However, the subjective experience or process behind acquiring relationships for IDSOs remains obscure and unidentified. Therefore, the purpose of this research is to clarify the associations between the process of acquiring relationships and continuation of community life from the subjective experience of IDSOs. An interview survey was conducted for people with intellectual disability and people who providing them with support. Data obtained from people with intellectual disability was analyzed using the Modified Grounded Theory Approach. Results indicated that by working on avoiding of the sexual offence, trust was built between people with intellectual disability and their supporters. Furthermore, the behavior of refraining from sexual offence can be consider as an indication of the relationship of supporters and those with intellectual disability.

By examining this behavior, the relationship between the intellectually disabled and their supporters became more familial and intimate, and this strong point had been exposed to connect them to their society. Furthermore, this relationship has offered the intellectually disabled with hope for the future, and the avoidance of sexual offense among the people with intellectual disability has voluntarily continued.

**Key Words:** Intellectual disability, Welfare for people with disabilities, Sex offence, Human relations, Social relationship

# 司法福祉学研究

2019

19

巻頭言

心に焼き付けられた犯罪者・非行者たちのことば ..... 木村隆夫

自由研究(論文)

性加害行為のあった知的障害者への地域生活支援における治療教育プログラムに基づく介入に関する研究 ..... 山崎康一郎, 我藤 諭, 水藤昌彦

犯罪被害者遺族からみた加害少年の贖罪の意味に関する研究 ..... 田中教仁

犯罪加害者家族に対するサポート・グループ活動の意義と課題 ..... 坂野剛崇・佐藤仁孝・藤田祐介

非行少年の「復学」のプロセス ..... 大江將貴

日本司法福祉学会第19回大会 「再犯防止」と「人・組織」

大会シンポジウム 「再犯防止」対策における「地方公共団体」と「民間団体」の可能性 ..... 湯原悦子

第1分科会 「再犯防止」に向けた入口支援の現状と課題 ..... 鶴野明美ほか

第2分科会 薬物事犯者の再犯を防ぐソーシャルワークとは ..... 市川岳仁ほか

第3分科会 児童養護施設等、入所型児童福祉施設における児童同士の性暴力に関する取り組みについて ..... 遠藤洋二ほか

第4分科会 受刑者の性別、家族との関係から考える再犯防止 ..... 矢野恵美ほか

第5分科会 再犯防止と加害者家族支援 ..... 阿部恭子ほか

第6分科会 DVの再加害を防止するために何が必要か ..... 松村歌子ほか

第7分科会 「少年非行」厳罰化に抗するために ..... 小木曾宏ほか

第8分科会 再犯防止 ..... 武 千晴ほか

[書評]

刑事立法研究会編『「司法と福祉の連携」の展開と課題』 ..... 戸井宏紀

須藤明、岡本吉生、村尾泰弘、丸山泰弘編著『刑事裁判における人間行動科学の寄与』 ..... 小長井賀與

# 性加害行為<sup>1)</sup>のあった知的障害者への 地域生活支援における治療教育プログラムに基づく 介入に関する研究

——支援経験者へのインタビュー調査による分析

A Study of Interventions for People with Intellectual Disabilities who Exhibited Sexually Abusive Behaviors through Therapeutic Education Programs with in the Community Based Support Setting:  
An Analysis of Interviews with Support Staff Members

山崎康一郎\* 我藤 諭\*\* 水藤昌彦\*\*\*

## 1 目的

性加害行為者への介入では、加害者の強みに着目したストレングスモデルである Good Lives Model (以下、GLM と表記) や、回避モデルである Relapse Prevention Model (以下、RPM と表記) が示されている。GLM (Ward & Gannon 2006, Laws&Ward 2011) では、すべての人が生まれつき求める基本財を獲得するための手段が何らかの理由で限られていることが非行・犯罪行為につながるとし、基本財を社会適応的に手に入れる効果的な方策を持ち、他者に害をもたらさない人生プランを立てることを支援することで、さらなる犯罪からの離脱を目指す。一方、RPM は起こりうるハイリスク状況を同定し、効果的なコーピング方略を設定したうえで、練習して、犯罪者のセルフエフェクターを高め、ラプスが生じるのを避けることが出来るようしようとするものである (Marlatt & Donovan 2005)。そして、こうしたモデルをもとに治療教育プログラムが提示されている (Kahn 2001, Kahn 2007, Hunter 2011, Yates & Prescott 2011)。

\*大阪大学大学院連合小児発達学研究科博士後期課程 \*\*龍谷大学矯正・保護総合センター客員研究員

\*\*\*山口県立大学社会福祉学部教授

知的障害のある性加害行為者への介入では、知的障害のない性加害行為者への治療教育プログラムをもとにしながら障害特性に応じた修正を加えて適用できるとしており、個別化することや環境調整といったより広範な取り組みが求められると指摘されている (O'Connor 1997)。具体的な方法としては、認知行動療法が最も一般的に行われており、その他にも弁証法的行動療法、問題解決療法、マインドフルネス、RPM が行われている (Marotta 2017)。また、認知行動療法に基づく包括的なプログラムとしては、Sex Offender Treatment Services Collaborative in Intellectual Disability (Murphy & Sinclair 2009, Murphy et al. 2010) といったものが示されている。ただし、これらは個々の研究では効果が示されているものの、対照群が設定されていないなど効果検証が不十分であることが指摘されている (Marotta 2017)。

日本においても、数は少ないものの治療教育プログラムが提示されており (Hansen & Kahn 2009, 本多・伊庭 2016, 安藤 2017)，その内容はハイリスク状況の同定と効果的なコーピング方法の学習を通じた再加害行為の防止、性加害行為につながる認知の修正、被害者の理解といったものである。ただし、日本では、性加害行為のあった知的障害者への地域社会での支援は障害福祉事業所が担うことが多いが、そこではこれらの方法が広く用いられてはおらず、知識や支援方法の不在といった多くの課題がある (小野他 2011, 山崎他 2015a)。そのため、支援者は性加害行為に対して特別なことをするわけではなく手探りで対応している状況がある (山崎他 2015b, 山崎他 2017, 山崎他 2018)。したがって、障害福祉サービスと治療教育プログラムを基にした介入を組み合わせた地域生活支援モデルの提示や、地域生活支援において性加害行為者へ治療教育プログラムを適用する具体的な方法の提示が求められている。しかし、障害福祉事業所において通常の福祉サービスに加えて治療教育プログラムに基づいた介入の実施における効果を検証するには実施数が少ない。そこで、まず具体的な事例から地域生活支援がどのように展開されているのかを提示することが現段階では有用であると考えられる。

以上のことから本研究では、性加害行為のあった知的障害者への地域生活支援において、障害福祉サービスと性加害行為への治療教育プログラムがどのような役割を果たしながら、支援が展開しているのかを明らかにすることを目的

とする。

## 2 方法

### (1) 調査対象者

調査対象者は、性加害行為のあった知的障害者（以下、当事者と表記）に対して、通常の福祉サービスに加えて、性加害行為への治療教育プログラムに基づいた介入を実施したことのある支援経験者（以下、一般的な支援者と区別するため回答支援者と表記）6名である。このうち3名は各当事者を入所施設において支援し、残りの3名は入所施設から移行した後のグループホーム、あるいは日中活動の場において支援した者である。調査対象者の概要は表1の通りであり、調査対象者の選定方法は理論的サンプリング法である。なお、治療教育プログラムに基づく主な介入の内容は、再加害行為をしないことへの動機づけ、感情のコントロール、対人関係スキルの向上、不適応的な関係性につながるゆがんだ認知の修正、性加害行為に至る可能性のある状況の同定とそこから回避する方法の習得である。

### (2) 調査方法および調査内容

調査方法は、回答支援者への個別の半構造化インタビュー調査である。

調査内容は、支援の状況、当事者の性加害行為の背景要因や動機についての見立て、当事者の認知や人間関係における特徴、性加害行為から離脱する要因、再加害行為をせずに地域生活を継続する過程、再加害行為のリスクである。

### (3) 分析方法

本研究では、回答支援者6名のインタビューデータを修正版グラウンド・セオリー・アプローチ（以下、M-GTAと表記）を用いて分析した。M-GTAは、ヒューマン・サービス領域で対人援助を行う場合の社会的相互作用や社会的関係性、およびプロセス性のある動きを説明する理論を生成するという特性がある（木下2007）ことから、本研究に採用した。

M-GTAでは分析テーマおよび分析焦点者を設定するが、分析テーマは「性加害行為のあった知的障害者へ通常の福祉支援に加えて治療教育プログラムに

表1 調査対象者の概要

	年齢 (歳代)	性別	当事者支援時の職名	当事者の支援時に主として 従事していたサービス内容	インタビュー時間 (分)
A	30	男	ケースワーカー	施設入所支援, 就労移行支援	62
B	40	男	ケースワーカー	施設入所支援, 就労移行支援	57
C	30	男	ケースワーカー	施設入所支援, 就労移行支援	100
D	50	女	サービス管理責任者	生活支援, 移動支援	67
E	50	男	サービス管理責任者	生活支援	81
F	20	男	生活支援員	生活支援, 日中活動支援, 移動支援	90

基づいた介入を行ったことで生じる見立てや支援方法の変化のプロセス」とし、分析焦点者を「性加害行為のあった知的障害者に対して、通常の福祉の支援に加えて治療教育プログラムに基づいた介入を行った支援者」とした。

分析では、逐語録からオープン・コーディングによって概念を生成し、データでヴァリエーションや対極例を確認して見直した。そのうえで、これらの概念を比較、検討し、分析結果からまとまりのある理論を導き出した。なお、熟練者よりM-GTAの分析方法に関する助言を受けた。

#### (4) 倫理的配慮

インタビュー調査については、大阪人間科学大学研究倫理委員会の承認を得て実施した。調査前に研究の目的、個人情報の取り扱い、調査中いつでも回答を中断できること、協力への不同意や中断によって不利益が生じないこと、研究結果の公表などについて、調査対象者に文書で説明し、協力への同意を文書で得た。

本研究におけるデータの分析にあたっては、大阪大学医学部附属病院観察研究倫理審査委員会および大阪人間科学大学において倫理審査を受けて承認されたのち、調査対象者へ文書にてオプトアウトを行った。

### 3 結果

M-GTAによる分析の結果、17の概念、5のカテゴリーが生成され（表2）。

分析結果図は図1のようになった。また、1概念について分析ワークシートを例示した（表3）。以下、本文中ではカテゴリーを〈〉、概念名を『』、具体例は「」内に示し、「」内の（）は表現の補足である。以下では、まず、地域生活支援における当事者への支援プロセスを概観する。それから、このプロセスにおける特徴に焦点をあてて分析結果を詳細にみていく。

### （1）地域生活支援における当事者への支援プロセスの全体像

当事者の支援の開始にあたっては〈支援への不安と覚悟〉があった。回答支援者にとって、性加害行為や性加害行為者は『得体が知れない』ものだと感じられており、支援には抵抗感があった。そのため、不安を抱えながらも、使命感や理念によってリスクを『覚悟して踏み切る』ことがされていた。

そして、支援では〈根深い人間関係の困難に取り組む〉ことが行われていた。当事者との援助関係を構築するために、まずは『あの手この手で話せる人になる』ことを回答支援者は行っていた。ただ、援助関係の構築では『一筋縄ではいかない関係を痛感』していた。そして、支援を続ける中で、当事者が抱える人間関係の特徴や困難さから、性加害行為の背景要因にいじめや虐待による被害体験があり、それに対する復讐や代わりの相手で代替的満足を得ようとして性加害行為に至ったという『つらい人間関係の体験が根にあるという理解』を回答支援者はしていた。それに対応して、支援方針を『基本は人として求める大切なことに応えていく』ことにしていた。

この支援方針に沿った地域生活支援の特徴は、〈性加害行為をしないで生活できるように手探りで粘る〉ことであった。具体的な支援として、当事者に性加害行為につながる危険な状況を回避するための方法が『身につくように繰り返し繰り返し続ける』ことをしていた。また、当事者に対して『相談する習慣をつくる』ことを行っていた。ただし、当事者への指導的な働きかけについては、地域における日々の暮らしを支えるための支援とは相容れないところもあり、『使い勝手の悪さに困惑』することもあった。また、支援では当事者の性加害行為だけに焦点化せず、当事者の『いいところも評価』していた。

こうした支援を粘り強く継続するなかで、結果的に、当事者の認知や行動を大きく変化させるような深い納得を得られていたと知る体験があり、それまで

表2 性加害行為のあった知的障害者への地域生活支援における概念・カテゴリー一覧

番号	カテゴリー	概念	定義
1	支援への不安と覚悟	得体が知れない	性加害行為や性加害行為のあった当事者に対する嫌悪や不安感、受け入れて支援することに対する不安感といった支援開始時における、よく分からぬことから生じる否定的な感情。
2		覚悟して踏み切る	再加害行為のリスクや支援方法が明確ではなく支援の可能性を客観的に検討しても判断に限界があるため、最終的には当事者の思いに応える支援者の使命感や理念によって不安を抱えながらもリスクを覚悟して支援するという決定をする。
3	根深い人間関係の困難に取り組む	あの手この手で話せる人になる	当事者の対人関係の特徴や支援者との関係性に応じてあの手この手で工夫を重ねながら、援助の基盤となる人間関係をつくる。
4		一筋縄ではいかない関係を痛感	援助の基本となる当事者との関係づくりは非常に難しく、行きつ戻りつの過程で、苦労を重ねながらやらざるを得ないという認識。
5		つらい人間関係の体験が根にあるという理解	当事者の性加害行為の要因には、人との当たり前の関係から排除された厳しい体験が根底にあり、それがゆがんで出ていたのだろうという理解。
6		基本は人として求める大切なことに応えていく	過去に犯罪行為があったとしても、自信、安心、承認といった人として基本的なものであり、かつ当事者が求めていると思われることに応えていくことを支援の基本姿勢として、それを提供できるように意図して関わる。
7	性加害行為をしないで生活できるように手探りで粘る	身につくように繰り返し繰り返し続ける	当事者が性加害行為につながる危険な状況を回避する行動を身につけて実行していくよう、成功体験になるように、繰り返し繰り返し教え、練習し、確認するという支援を継続する。
8		相談する習慣をつくる	性加害行為をしないためには支援者への相談が必要であり、当事者に支援者へ相談することを受け入れてもらい継続して実行してもらえるように染みづくまで習慣化させる。
9		使い勝手の悪さに困惑	性加害行為に特化した介入方法は、地域の日々の暮らしの中でそのまま使えなかったり、そぐわなかったりして、どう活用してよいのか分からず使いにくいと感じる。
10		いいところも評価	性加害行為はありつつも、全部が悪い人ということではなく仕事に眞面目に一生懸命取り組むなどいいところにも着目し全人格的な評価をする。
11	味方と認められたと実感	脇に落ちるところまで届いていた	性加害行為に対する介入を行う中で、当事者の行動や認知を反転させるような、当事者の脇に落ちるほど深い部分に触れたと実感する出来事に遭遇する。
12		黄色信号を当事者と共有できた	性加害行為につながる危険な状況について指摘したことに当事者が納得し、危険な状況やそれを回避するための方法について共有できたと感じる。
13	味方として地域生活の継続を支援できる手応え	当事者の変化に敬意を感じる	性加害行為をしないために当事者がすべきことを身につけて継続して自発的に実行するようになっていることが確認でき、よくがんばっていると当事者の変化に敬意を感じる。
14		相談が活きるようになった	当事者から様々な相談を受けるような関係になり、これまでの関係の修正や性加害行為への介入で教えてきた相談する、支援を受け入れる、アドバイスを活用するといったことができる関係になってきたという認識。
15		つながっていたことを知る	支援を継続する中で当事者と、人としての信頼感や安心感のある強い関係性が形成されていたことに気付かされる。
16		地域生活ができるだろうという見通しの形成	再加害リスクについて明確な基準を持っているわけではないが、支援の中で、当事者が性加害行為をしないような行動をし、それを支える環境があり、当事者のニーズが満たされるような現在の状況であれば性加害行為をせずに地域生活を続けることができるだろうという見通しが持てるようになる。
17		悪い変化への危惧	再加害リスクの評価や性加害行為に対する支援の効果が明確ではないため、当事者の状態が変化したと感じられる状況では漠然とした危機感や不安がなお残る。

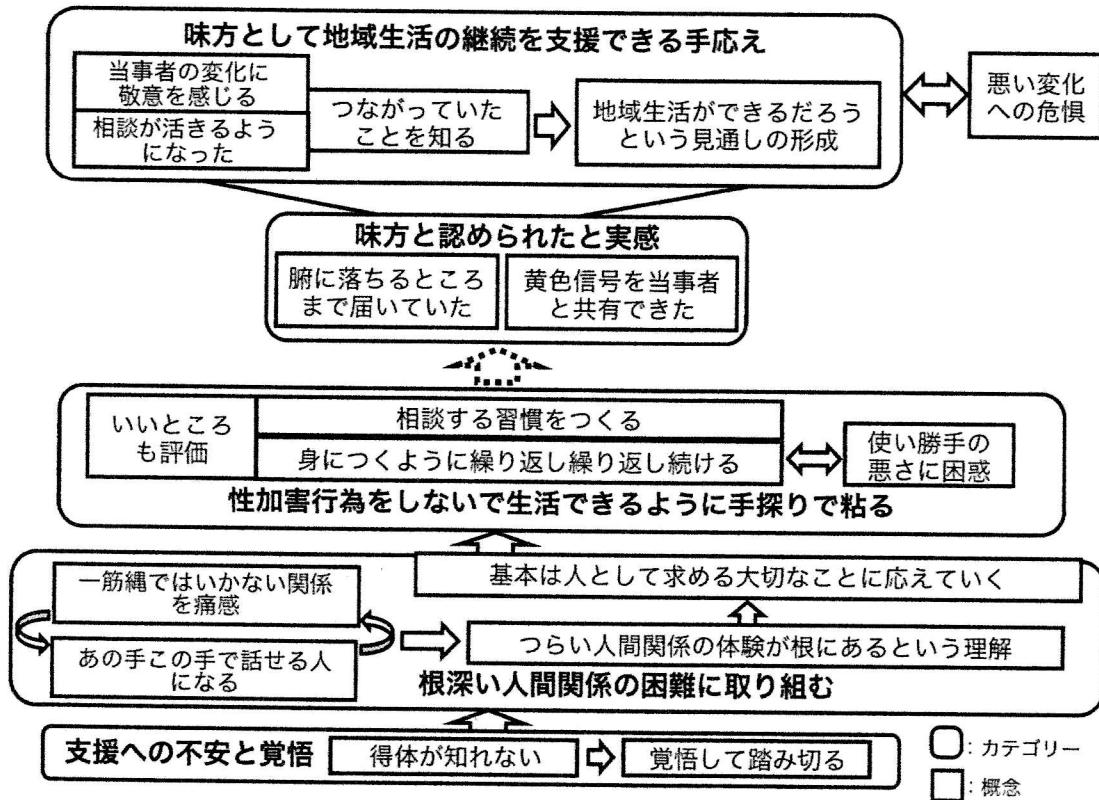


図1 地域生活支援における当事者への支援プロセス

の助言や支援が当事者の『腑に落ちるところまで届いていた』ことを実感する体験をしていた。また、性加害行為につながる危険な状況である『黄色信号を当事者と共有できた』と感じることがあった。こうした体験は、支援が当事者に納得され受け入れられるようになったという当事者に〈味方と認められたと実感〉するものであった。そして、これが起点となって支援が進展していっており、地域生活支援のプロセス全体におけるターニングポイントとなっていた。

支援者が当事者に〈味方と認められたと実感〉して以後、当事者との信頼関係を基に〈味方として地域生活の継続を支援できる手応え〉を得ていた。そこでは、当事者が性加害行為をしないためにすべき回避方法を自発的に継続するようになっているという『当事者の変化に敬意を感じる』ことがあった。また、当事者が助言を受け入れるようになり、『相談が活きるようになった』とも感じていた。さらに、当事者とのあいだで信頼感や安心感のある関係性が形成されていたことに気付く、当事者と『つながっていたことを知る』体験をしていた。こうしたことから、再加害行為なく継続して『地域生活ができるだろうと

表3 分析ワークシート例

概念名	腑に落ちるところまで届いていた
定義	性加害行為に対する介入を行う中で、当事者の行動や認知を反転させるような、当事者の腑に落ちるほど深い部分に触れたと実感する出来事に遭遇する。
ヴァリエーション	<p>・いろいろ聞いてて、ある時、ふと、こう、腑に落ちた様な感じで、あの、言われた通り、考えたらすごい楽になったって（当事者が）言いだした時があったんですよね。……それまで、それがずっと中々それができなかつたんですけど、ある時それがフッと出来た時があったみたいで。……気にせんとこうって自分で思つたら、すごい楽になったと、それを感じてから、あのー、すごくこう職員のアドバイスとか助言とかに耳をかすようになつていったので、そこが本人大きく変わりだした、あの、一つのポイントだったかなと思います。……そういう助言があって、それで自分が楽になれたというところで、相談すること自体っていうのが、すごく自分にとってプラスになるんだっていう事が分かった、っていう風に言ってたので。</p> <p>・最初、ヘラヘラっと、なんかこう、悪口というか、不満を喋っていて、で、それは不満なんだから、大きな声で言いなさいという練習をしたら、はい、それ以降、涙ながらに喋るような感じになり、そうすると、こうね、なんか気持ちがおさまるまで喋り続ける感じに、ある程度一定の時間がきたら、こっちが（話を）切るような感じになりましたかね。</p> <p>・何かあった時もこう、我に戻つて来れるのだと、で、彼自身も、まあ職員がいることで我に戻れること、ロックオンした状態でも、我に戻れることがあると、ということを、お互いに気付いたので、まあ、あのー、単独外出は、もうやめときましょうかっていう話になりましたね。</p>
理論的メモ	<p>・当事者に支援者の助言が届くための道筋は手探りだったが、とにかく続けていたことによって、偶発的にかもしれないが、結果的に当事者の認知や行動を変えるような深い部分に働きかけることになって、当事者が納得する体験を生じさせていた。</p> <p>・当事者を変えようとする取り組みだから当事者の変化は一つのゴールになるのではないか。すると、当事者の変化によって支援が変化した可能性が考えられ、新たな概念ができるのではないか。また、腑に落ちるまで届かない支援は質的に異なっていたのではないか。</p> <p>・当事者の腑に落ちる体験は行動や認知を変えるだけでなく、支援者との関係性の変化のタイミングだった。関係性が出来ていない時点での手探りの支援が腑に落ちる体験を経て、関係性、支援内容が変わったことがプロセス全体の特徴ではないか。</p>

『いう見通しの形成』に至っていた。

このように、当事者への地域生活支援が展開するプロセスには、回答支援者と当事者の相互作用の中で当事者にとって回答支援者が信頼できない敵のような存在から有用で必要な味方へと変化し、それをターニングポイントとして支援が進展していくという特徴があった。

その一方で、再加害リスクの評価や性加害行為を防ぐ効果的な支援方法は回答支援者にとって明確ではないため、支援に手応えを感じてもなお、『悪い変化への危惧』を抱いていた。

## (2) 関係構築の支援による性加害行為の背景要因の見立てと支援方針

まず、地域生活支援では援助関係の構築が基盤となるため、当事者の特性や人間関係の特徴に応じた工夫をしながら、まずは『あの手この手で話せる人に

なる』ように当事者と関係構築をしていた。例えば、年齢の上下関係をもとに人間関係を築くパターンをもつ当事者に対して、「〇〇さん（当事者）は、私が年下だったので、本当にこいつで大丈夫かみたいなっていう感じが見受けられましたね。まあでも、一生懸命支援するのでよろしくお願ひします、みたいな形で始まって。そして〇〇さん（当事者）は、私が分からぬことを教えてくれたりとかっていうことがあります」と当事者を年長者として立てながら援助関係をつくっていた。また、当事者が人間関係で誤った考え方をした際には、「私の方からフォローして（当事者の話を）聞いて、あれは怒って言ってるんじゃないよ、注意しているんじゃないよって言って」、誤った考え方を修正していた。

ただし、当事者と援助関係を構築することは難しく、『一筋縄ではいかない関係を痛感』していた。例えば、「いろんな職員が、（具体的な人間関係の状況について）いやそういう訳じゃないよとか、こういう理由もあるし、こんな考えもあるしって、ずっと言ってたんですけど、なかなかこう〇〇さん（当事者）のなかには入っていかなかつた。その辺で結構、みんな苦労していた」り、「愛想よく喋ってるけど、本音は絶対喋らない」と苦慮していた。また、回答支援者がある程度援助関係を構築したと思われた時であっても当事者の抱えている根深い人間関係の困難さとそれに対応する難しさに直面することがあった。例えば、「〇〇さん（当事者）がこう、怒ってしまった、怒ったことがあります。……（お金の使い方を）説明したんですけど、ちょっとそれに納得できていなかつたみたいで。でも、私が納得できましたかって聞いたら、納得できましたって言って帰ったんですけど、実は納得できてなかつた。彼は、バアって爆発してしまって、で、その時に、私が対応したら、こう、お前に何が分かるんだみたいな感じで。こう、今まで見たことない様子、で、カバンをぶつけたりとか、俺がいいって言つたらいいんだって感じで。上から、高圧的に、バアって怒られたことがあります。まあ、私のことは下に見てたんだなあっていうのを感じたところ、下っていうか、上下関係で見て、職員の立ち位置とかよく見てるんだなと思ったんですけど。だから、それまではすごく丁寧に、納得してないけど納得しましたみたいなこと言ってくれたりとか、私が提案したことに対しても、一瞬は受け入れてたんですよ」ということがあった。

このように当事者が抱えている人間関係の困難さへの対応を日々行うなかで、困難の原因として、過去のいじめや虐待といったゆがんだ関係に当事者が曝されてきてきたことがあり、それが怒りや不満につながっていると見立てていた。そして、過去のゆがんだ人間関係が関係構築を困難にし、怒りや不満が性加害行為に至る要因となっていたという『つらい人間関係の体験が根にあるという理解』がされていた。例えば、「劣等感ですよね。自分はそういう、なんていののか、気持ち悪いとか、家でもあんまり必要とされてなかつたっていうところらへん。……で、まあ、それ（親密な関係）を満たせない、大人の女性では満たせないので、こう下の、小さい、言うことを聞いてくれそうな女の子で満たしていたと。で、その触ったりしている時には、こうすごく満たされる感じ。まあ気持ちいいとは言ってたんですけど、満たされるような感じを得たのかな」というように、当事者には過去や加害当時に満たされなかつた人間関係があつて、代替的な満足を得るために性加害行為をしていたという見立てをしていた。他にも、「○○さん（当事者）が女性に対するこう、憎しみ、ひょっとしたら、若い女の子が、まあ、中学生、高校生の時ぐらいか分からぬいけれども、それこそ、まあ、いじめじゃないだらうけれども、まあ、それこそ気持ち悪いとか、というようなこと言われて、すごく、こう、あつたんじやないかなっていうのは感じますね」や「思い込みからイライラが来て、まあ、ストーカーというよりは、なんか、復讐に近いような感じでやっていたので」と当事者が人間関係で抱えていた不満や怒りが性加害行為の背景にあつたのではないかと考えていた。

こうした当事者が抱えている根深い人間関係の困難に対して、『基本は人として求める大切なことに応えていく』ことを支援方針としていた。ここでは、「彼のいいところはすごく、こちらもプラス評価して、まあ、とても役に立つて必要な人なんだよっていうところは伝え続けた」というように自己肯定感を高めようとしたり、「私は常に（他の職員に）言っているんですよ、帰ってきたら、できるだけ、もう返事だけでもいいからしてあげてと、やっぱり誰か話を聞いてくれたら安心するじゃない、っていう感じで言ってるんでね」というように当事者が安心感を得られるようにする関わりをしていた。

### (3) 手探りで支援を繰り返す粘り強さから生じた地域生活継続への見通し

当事者の人として求める大切なことに応えていくという基本方針のもと、性加害行為につながる危険な状況を回避する方法が『身につくように繰り返し繰り返し続ける』ことで、実際に回避できるようになるまで粘り強く支援していた。具体的には、「ルールにないことをしたくなった時に、それを自分でコントロールして回避するっていうことを繰り返し練習して。で、"振り返り"でこれはできていたねとかいう感じで、実感持つてもらって力つけていってもらえばなって感じで」行っていた。そして、回避が当事者の行動として定着するようになれば「約束の"振り返り"という形で毎日やっているような状態ですね。今までの振り返りと、今日どうでしたかとか、そういう風な形で。で、また外出に行った先で、外出後に今日も外出どうでしたかっていう形で、その"振り返り"をしていた」というように継続して繰り返し行っていた。ここでいう"振り返り"とは、回答支援者と当事者が定期的に性加害行為をしないための取り組みができているかどうかを確認する行為を指している。また、性加害行為を当事者自身の力だけで回避し続けることは困難であることから、支援者への相談が必要かつ有効だと考えられ、『相談する習慣をつくる』ことが行われていた。

そして、回避方法を繰り返し練習したり、ゆがんだ人間関係を繰り返し修正したりして、支援を粘り強く続ける中で、手探りではあったが結果的に、回答支援者が当事者の〈味方と認められたと実感〉する体験が生じていた。そこには、日々の支援が当事者の『腑に落ちるところまで届いていた』と知る体験があった。例えば、「いろいろ聞いてて、ある時、ふと、腑に落ちた様な感じで、言われた通り考えたらすごく楽になったって、(当事者が)言いだした時があったんですよね。……それまで、それ(アドバイスされたこと)が、ずっとなかなかできなかつたんですけど、ある時フッと出来た時があったみたいで……すごく楽になったと。それを感じてから、すごくこう支援者のアドバイスとか助言とかに耳を貸すようになっていった」ということや、「何かあった時もこう、我に戻って来れるのだと。で、彼(当事者)自身も、職員がいることで我に戻れること、口々クオンした状態でも我に戻れることがあると、ということにお互いに気付いた」ということのように、助言が当事者の腑に落ち、当事者の行動や他者に対

する認知を変えていたことを実感していた。また、性加害行為をしかねない危険な状況である『黄色信号を当事者と共有できた』と感じる体験があった。例えば、「支援者がいなければどうなってたと思いますか、みたいなことに対して、ちょっと性犯罪してたかもしれないとかいうようなことを、まあ徐々に（当事者が）言い始めたので。まあ、○○さん（回答支援者）がいなければ、性犯罪してた可能性があるっていうことは、支援者がいるということで制止できたのですねっていうところ、一致できた」というように、リスクや回避方法についての認識を回答支援者が当事者と共有できたというものであった。

支援者が当事者の味方と認知されるようになったことをきっかけに、支援が大きく進展していた。当事者が支援者と取り組んできた回避を自発的に実行するようになり、回答支援者は『当事者の変化に敬意を感じる』ことになっていた。例えば、「私が前を歩いてて、○○さん（当事者）とちょっと離れてしまうことがあって、○○さん（当事者）がすぐに探しに来てくれたので、隙を狙うならそのままどっかに行って触りに行くと思うんですけど。そういう意識は高かったです」ということがあった。また、回答支援者への相談が必要で有用だという認識が当事者にできてから、「言ったアドバイスに対して、あ、そういう考えもあるんですねっていう感じに、受け取り方が変わっていったので、その辺はすごく、ああ変わっていったなあっていうのはすごく実感しましたね」というように、回答支援者の助言を受け入れられるようになり『相談が生きるようになった』という変化を感じていた。加えて、「今は他の人のこと（他の人に対する不満）なんかを、その時に世話人さんに言うようにはなっていますね。すごく変わってます」と当事者から積極的に相談するようになったと感じていた。

さらに、回答支援者と当事者の信頼関係ができて支援が有効に機能するようになると、性加害行為の抑止、安心感や自己肯定感の向上が回答支援者との関係のなかで達成されていたという『つながっていたことを知る』体験をしていった。具体的には、「最終的に止まったというか、やめようかなって思っている理由は何かって聞いたら、それは○○さん（回答支援者）の信頼を失うからやらないっていうようなことは言ってました」というように、回答支援者とのつながりが回避につながっていたことを知ったり、「○○さん（当事者）が一人

暮らしするときは誰かと同棲でも何でもいいから、彼女がてきて、結婚するとか、同棲するとかゆうタイミングを見計らって出たらどうって言ったときにもう、ホッて、なんていうの、こう安心した顔、一人で暮らすということが、あっそんな大変だったのか」というように、地域生活のなかで当事者は安心感を得ており、回答支援者とつながりのある生活を継続したいという思いを持っていたことを改めて知る体験をしていた。

以上のような、当事者が回避方法を身につけ、回答支援者と相談できるようになって、そのうえで回答支援者が当事者とのつながりを感じられるような状況が維持できれば、継続して性加害行為のない『地域生活ができるだろう』という見通しの形成に至っていた。例えば、「(再加害行為は) なさそうだと思いますが、(しようと思えばできる状況でも、性加害行為は) 全然ないですね」と現在の性加害行為のない状況が続くだろうと考えていた。

#### (4) 再加害行為に対する支援上の不安

支援の開始時点では、回答支援者にとって当事者への支援は『得体が知れない』ものに関わる不安や恐怖があった。例えば、「最初の印象といったら、非常に嫌でした。怖かったです。何を起こした、何を起こしたと、そのやっぱり、書面上でいくと、えーっていうことを書いているから、えーって、こんなひどい子みたいな感じだったからね、非常に嫌でした」と捉えていた。そのため、支援にあたっては、様々な情報を得ながら再加害行為なく支援ができるのかを判断しようとしつつも、最終的には当事者のやる気に応える形で、支援者としての理念や使命感によって『覚悟して踏み切る』ことになっていた。具体的には、「とりあえず、本人の意志が、強くみられる」というように当事者の意欲を感じられ、「(支援) されているスタッフとやっぱり代表になられる方の、その課題を持っていてもね、受け入れるというその姿勢ですよ。そうでないと行くところがなくなってしまいますからね」というように、支援に対する使命感があって、「やったら、やった時」と覚悟して支援に踏み切っていた。

また、〈味方として地域生活の継続を支援できる手応え〉を回答支援者が獲得するに至った後においてもなお、悪い状態に変化するようなことがあれば対応方法が分からぬという漠然とした危機感や不安があり、『悪い変化への危

惧』を抱えた状態であった。具体的には、地域生活が継続できるなかで、「○○さん（当事者）が、僕はもうできてるんだ、僕は大丈夫ですよ、って言ったときはちょっと、あれっとは思いましたね。今まででは、これからも（性加害をしない取り組みを）やっていかないといけないっていう話は○○さん（当事者）がしていたんですけども、だからもうその時は僕は大丈夫なんですっていうのを言ってたんで、ちょっとおかしいかなとは思いましたね」というように、再加害リスクが明確にされていないために、変化が生じることによってリスクが高まっているのではないかとう危惧を持っていた。また、回答支援者が自らの行う支援と再加害行為防止のあいだの因果関係を明確に意識して支援できているわけではなく、「刺激（が）一回入ってしまって、理性が抑えられなくなると、なかなか危険、リスクが高くなっちゃうので。……難しいところなんんですけど、あの、その辺の（本人の望む生活に近づけることと、再加害行為が生じないようにルールを厳しくしていくことの）バランスが非常に難しい」といった苦悩があった。

#### 4 考察

##### （1）当事者のニーズに沿った粘り強い支援が生み出すターニングポイント

通常の障害福祉サービスを提供しながら、性加害行為のあった知的障害者が再加害行為をすることなく地域生活を継続するための支援の展開においては、当事者のニーズに沿った支援と再加害行為を避ける支援をともに繰り返し継続するなかで、当事者の認知が支援者を有用で必要な味方と考えるように変化し、それが支援プロセスのターニングポイントとなり、地域生活継続の支援が進展していくことが示された。そして、当事者と支援者との関係性に変化を生じさせるには、当事者のニーズを基盤にすることと、再加害行為をしないように繰り返し時間をかけて支援に取り組むことが重要であった。

当事者には根深く人間関係の困難があるために、支援の基盤となる援助関係を構築する段階から様々な工夫を重ねながら繰り返し粘り強く支援者が働きかけていくことが必要であった。その際、当事者が過去の人間関係のなかで困難を経験していることを理解し、そこから生じたニーズとして安心感や自己肯定

感を求めていると見立て、それに応えるという基本的姿勢をもって支援者が関わり続けたことが当事者の変化につながったと考えられる。つまり、回答支援者が当事者の問題を性加害行為だけの枠組みに囚われずに、安心感や自己肯定感をニーズとして見立てて支援を継続するなかで、当事者の支援者に対する認知が、信頼できない敵のような存在から味方へと変化し、継続した地域生活につながるターニングポイントを生み出すことになったのだ。これは、犯罪から立ち直ろうとする人々を支援する環境を生み出すことができていたといえる。すなわち、犯罪からの立ち直りを、価値のある、新しい社会的役割を獲得することであると考えると、支援者が行う支援とは、犯罪行動をなおすための支援ではなく、新たな役割の取得を促すための支援であり、価値のある、新しい社会的役割を得る確率を上げる環境づくりとなるのである (Veysey 2008)。

また、このような気づきと変化の促進によって生み出された当事者の認知の変化は、性加害行為者に対する介入プログラムにおいて従来から用いられてきた Old me / New me の概念を用いて説明可能である。Old me / New me は個人の強みに着目するストレングスモデルに基づいており、加害行為のある生き方につながるような考え方や行動をする自分を Old me、加害行為をせずに自らが望む生き方につながるような考え方や行動をとれる自分を New me とする。そのうえで、New me が人間的価値と加害行為をしない生き方の尊重につながるとして、Old me から New me への転換を促進しようとする (Haaven 2006)。本調査によって見出された支援プロセスのターニングポイントを生み出すには、人間関係の修正や当事者の認知の変化に向けた働きかけによって、当事者の認知を支援者や周囲の人を敵とみなすものから、自分にとって必要な存在へと変化させることが必要であり、このような変化は、Old me から New me への転換とも換言できる。

## (2) 地域生活支援における性加害行為に対する治療教育プログラムの役割

粘り強く支援を継続することで、当事者の支援者に対する認知の変化に至っていたが、そこでは性加害行為への治療教育プログラムが支援の枠組みを提示する役割を担い、当事者と時間をかけて繰り返し取り組む支援の根拠になっていたと考えられる。治療教育プログラムのなかでも、特にハイリスク状況を

回避する方法を習得すること (Marlatt & Donovan 2005, Hansen & Kahn 2006) と、性加害行為につながる対人関係のゆがみを修正すること (Hansen & Kahn 2006) が取り上げられていた。

まず、ハイリスク状況の回避との関連についてである。性加害行為に及んでしまうと地域生活が継続できなくなり、事業所に対する非難も生じうる。そのため、再加害行為が生じることへの不安を支援者は常に抱えており、それが必要以上の制限を設けることや、当事者の再加害行為を防ぐこととは関連しない制限まで課すことにつながりかねない。そうなると、当事者のニーズとのあいだに乖離が生じ、再加害行為防止のための当事者との協働が難しくなる可能性がある。しかし、回答支援者においてはニーズに応える支援とリスクを避けることのバランスの難しさを感じつつも、リスクへの過剰な注目や反応といった問題に陥っていなかった。それは、性加害行為に至る可能性のある状況を同定し、回避する方法を習得する治療教育プログラムの活用によって防がれていたと考えられる。つまり、回答支援者は治療教育プログラムを基に、性加害行為につながりかねない刺激や状況、行動を当事者とともに具体的に同定することで、リスクへの過剰な着目に陥ることを防ぎ、当事者と認識を共有し、効果的な回避方法を設定して繰り返し練習することに協働して取り組むことができていたのである。また、再加害行為のリスクや支援による再加害行為の抑止効果が明確ではないために、不安を抱えながら手探りの支援であったが、治療教育プログラムをガイドとすることで、不安を抱えつつも粘り強く継続することができていたと考えられる。加えて、当事者の自己評価の向上と再加害行為の回避を同時に達成していく上で、RPM (Marlatt & Donovan 2005) の枠組みが有効であったと考えられる。その理由は、継続的にハイリスク状況を回避できていることを評価することによって、当事者に性加害行為を止めることができるようになったという感覚を獲得させ、自己肯定感を高めつつ再加害行為の危険を回避し続ける地域生活の継続につなげる支援ができていたからである。

次に、対人関係の修正との関連についてである。性加害行為の背景要因として過去の経験によって形成されたゆがんだ人間関係があると見立てられていた。人間関係の修正は性加害行為の有無にかかわらず行われるものである。しかし、人間関係の修正が治療教育プログラムの認知のゆがみの修正や同意の理解とい

った項目に示されているため、人間関係の修正を性加害行為からの離脱という枠組みで捉えることが可能となり、これが再加害行為の効果的な防止方法として作用していたと考えられる。さらに、この人間関係を繰り返し修正することが当事者の回答支援者に対する認知の変化につながっていた。空閑（2012）は、ソーシャルワーカーの姿勢として困難な状況を体験するクライエントに、その体験の意味や価値を見出しながら「かかわり続ける」ことが重要だと述べているが、性加害行為の要因となる根深い人間関係の困難からニーズを見出し、治療教育プログラムを活用して繰り返し修正し続けたことが当事者との関係構築に有効だったと考えられる。

このように再加害行為につながる状況や行動の回避、人間関係の修正において治療教育プログラムを用いることが、当事者と効果的に協働し、支援を継続するためのガイドとして機能し、ターニングポイントとなる支援プロセスの変化を生じさせ地域生活の継続を支えることにつながっていたといえる。また、当事者のニーズに沿って人間関係の構築や自己評価の向上といった福祉の本来的な支援を展開するにあたり、治療教育プログラムは具体的な方法を提示し、支援を促進するものとして有効であることが示された。

### （3）今後の支援における課題

障害福祉サービスと性加害行為に対する治療教育プログラムを組み合わせることによって、当事者の認知を変え、地域生活を継続する支援ができていた。一方、こうした支援には、地域における日々の暮らしを支えるための地域生活支援に治療教育プログラムを適合させるような工夫、支援につきまとう不安を低減させる取り組みなどが課題として残されている。

まず、治療教育プログラムを適合させる工夫についてである。治療教育プログラムは危険な状況を回避することで再加害行為を防止するといった点では、地域生活継続において有効な支援になる。しかし、回避では禁止事項といったルールを設け、生活に制限を課すことになるため、地域における日々の暮らしを支えるための支援に適合させるような工夫がなければ実施は困難であり、実効性に欠けることとなる。本研究では、治療教育プログラムを適合させるための工夫についての示唆は得られなかったため、具体的な方法を探ることが今後

必要とされる。

次に、支援の不安についてである。当事者の支援においては、再加害行為のリスクが正確に分からぬこと、どのように再加害行為を防止するのかを明確に把握できないことから不安を抱えながらの支援となっていた。また、再加害行為があった時に当事者にどのようなことが起こるのか、事業所の責任はどうなるのかといった、司法に関連する知識の不足に由来する不安も抱えていた。さらに、地域生活を続けられるという見通しが持てる状況から変化が生じると、制限やルールが厳しくならざるを得なくなり、当事者のニーズに沿った支援とのバランスが難しくなるといった困難があった。そのため、一事業所、一支援者が不安を抱えこんでしまうことがないように司法、福祉、行政の連携のなかで当事者の支援をすることや効果的な連携方法の模索が求められる。

#### (4) 本研究の限界と残された課題

本研究では、治療教育プログラムが性加害行為のあった知的障害者の地域生活支援において当事者との関係構築や当事者の回避行動を促進するとともに具体的な支援方法の提示につながることが示された。しかし、治療教育プログラムそのものが性加害行為の抑止にどの程度の効果を及ぼすのかについては検証できていない。また、本研究においては、再加害行為をせずに地域生活を継続している当事者の支援対象が限定されており、かつ調査対象者数も少ない。今後は、さらに多様なケースについて調査を行っていくことが必要である。

#### [謝辞]

本研究はJSPS科研費15K21529、JSPS科研費17K04283の助成を受けたものである。

#### [付記]

本論文の一部は日本司法福祉学会第19回全国大会（2018年）の発表原稿に加筆修正を加えたものである。

#### [注]

- 1) 本論文においては、性加害行為を「同意していない相手や同意できない相手に対して行う、一方的な、性に関わるあらゆる行為。また、性的虐待。」とし、性加害行為には性犯罪として立件されたものだけではなく、性犯罪として立件されて

いないものも含んだ、より広範囲の行為を指すものとする。調査にあたってもこの定義を用いた。なお、本文中において、調査対象者の語りを直接引用している箇所については、用いられた言葉をそのまま表記している。そこで用いられている「性犯罪」という言葉は、性加害行為と同義である。

#### [引用・参考文献]

- 安藤久美子 (2018) 「性犯罪加害者・被害者のアセスメントと治療アプローチ」『精神科治療学』33 (8), 965-969
- Haaven, J. (2006) The Evolution of the Old Me/New Me Model. In G. D. Blasingame, Ed., Practical treatment strategies for person with intellectual disabilities: Working with forensic clients with severe and sexual behavior problems, Safer Society Press
- Hansen, K. & Kahn, T.J. (2006) FOOTPRINTS: Steps to a Healthy Life, Safer Society Foundation. (=本多隆司・伊庭千恵監訳 [2009] 『性問題行動のある知的障害者のための16ステップ・フットプリント——心理教育ワークブック』明石書店)
- 本多隆司・伊庭千恵 (2016) 『性問題行動のある知的・発達障害児者の支援ガイド』, 明石書店
- Hunter, J.A. (2011) Help for Adolescent Males with Sexual Behavior Problems: A Cognitive-Behavioral Treatment Program Therapist Guide, Oxford University Press. (=高岸幸弘訳 [2012] 『性的問題行動を抱える青年の認知行動療法 治療者向けマニュアル』日本評論社)
- Kahn, T.J. (2001) PATHWAYS: A Guided Workbook For Youth Beginning Treatment 3rd Edition, Safer Society Foundation. (=藤岡淳子監訳 [2009] 『性問題行動・性犯罪の治療教育2 回復への道のり…パスウェイズ… 性問題行動のある思春期少年少女のために』誠信書房)
- Kahn, T.J. (2007) Roadmaps to Recovery: A Guided Workbook for Children in Treatment 2nd Edition, Safer Society Foundation. (=藤岡淳子監訳 [2009] 『性問題行動・性犯罪の治療教育3 回復への道のり…ロードマップ…性問題行動のある児童および性問題行動のある知的障害をもつ少年少女のために』誠信書房)
- 木下康仁 (2007) 『ライブ講義 M-GTA』弘文堂
- 空閑浩人 (2012) 「ソーシャルワーカーとその実践を支える『知』の形成」『ソーシャルワーカー論』ミネルヴァ書房
- Laws, D.R. & Ward, T. (2011) Desistance from Sex Offending: Alternatives to Throwing Away the Keys, The Guilford Press. (=津富宏・山本麻奈監訳 [2014] 『性犯罪からの離脱』日本評論社)

- Marlatt, G.A. & Donovan, D.M. (2005) RELAPSE PREVENTION: Maintenance Strategies in the Treatment of Addictive Behaviors (2nd Edition), The Guilford Press. (=原田隆之訳〔2011〕『リラプス・プリベンション 依存症の新しい治療』日本評論社)
- Marotta, P.L. (2017) A Systematic Review of Behavioral Health Interventions for Sex Offenders with Intellectual Disabilities. *Sexual Abuse: A Journal of Research and Treatment* 29 (2) , 148-185
- Murphy, G.H., Sinclair, N., Hays, S., Heaton, K., Powell, S., Langdon, P., Stagg, J., Williams, J., Scott, J., Mercer, K., Lippold, T., Tufnell, J., Langheit, G., Goodman, W., Leggett, J., & Craig, L. (2010) Effectiveness of Group Cognitive-Behavioural Treatment for Men with Intellectual Disabilities at Risk of Sexual Offending. *Journal of Applied Research in Intellectual Disabilities*, 23 (6) , 537-551
- Murphy, G. & Sinclair, N. (2009) Treatment of Men with Intellectual Disabilities and Sexually Abusive Behaviour. In A. Beech, L. Craig, & K. Browne. Eds. *Assessment and Treatment of Sex Offenders: A Handbook*, John Wiley & Sons
- O'Connor, W. (1997) Towards an Environmental Perspective on Intervention for Problem Sexual Behaviour in People with an Intellectual Disability. *Journal of Applied Research in Intellectual Disabilities*, 10 (2) , 159-175
- 小野隆一・木下大生・水藤昌彦 (2011) 「福祉の支援を必要とする矯正施設等を退所した知的障害者等の地域生活移行を支援する職員のための研修プログラム開発に関する調査研究 (その1)」『国立重度知的障害者総合施設のぞみの園紀要』4,1-14
- Ward, T. & Gannon, T.A. (2006) Rehabilitation, etiology, and self-regulation: The comprehensive good lives model of treatment for sexual offenders. *Aggression and Violent Behavior*, 11 (1) , 77-94
- 山崎康一郎・酒井佐枝子 (2019) 「性加害行為のあった知的障害者の関係性獲得過程と再加害行為のない地域生活継続との関連について—性加害行為のあった知的障害当事者の主観的体験より—」『福祉心理学研究』16 (1) , 33-43
- 山崎康一郎・我藤諭・水藤昌彦 (2018) 「性加害行為のあった知的障害者への福祉事業所における支援—福祉による支援提供プロセスに対する心理教育の視点からの分析—」『司法福祉学研究』18, 33-59
- 山崎康一郎・我藤諭・水藤昌彦 (2017) 「性加害行為のあった知的障がい者への支援上の課題と研修について 障がい福祉事業所の支援者へのアンケート調査より」『龍谷大学矯正・保護総合センター研究年報』6, 118-131
- 山崎康一郎・我藤諭・水藤昌彦 (2015a) 「性加害行為のある知的障がい者への支援に関する調査——福祉と心理教育による支援の状況と課題」『龍谷大学矯正・保護

- 総合センター研究年報』4, 77-94
- 山崎康一郎・我藤諭・水藤昌彦 (2015b) 「性加害行為のある知的障がい者への支援の展開過程について——支援経験者へのインタビュー調査より」『龍谷大学矯正・保護総合センター研究年報』5, 94-106
- Yates, P.M. & Prescott, D.S. (2011) A Good Lives and Self-Regulation Workbook, Safer Society Foundation. (=藤岡淳子監訳 (2013) 『グッドライフ・モデル 性犯罪からの立ち直りと良い人生のためのワークブック』誠信書房)
- Veysey, B.M. (2008) Rethinking Reentry. The Criminologist, 33 (3), 1-5